

市内小中学校環境整備における作業員の派遣業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、うるま市契約規則第44条第2項第1号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年3月11日

うるま市長 中村 正人



随意契約の事前公表

1	契約件名	市内小中学校環境整備業務（作業員の派遣業務委託契約）
2	契約内容	市内小中学校25校へ作業員を派遣し、学校の環境整備の作業を行う。作業員は1日4時間、各学校に派遣する。 ※詳細については、別添仕様書のとおりとする。
3	契約の相手方の決定方法	選定基準をすべて満たした団体と契約を締結する。
4	選定基準	(1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体及びであること。 (2)労働者派遣事業の業務を行っていること。 (3)本市内に拠点または営業所等を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (4)本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (5)臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5	申請方法	見積書の提出による。 ※見積書の提出については、1名の1日の単価（事務費、税込み）で提出すること。 提出期限：令和8年3月27日(金) 午後5時 必着
6	履行期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
7	契約担当課	うるま市教育委員会 学校教育課 電話番号：098-923-7120